

第 30 回合志市地域公共交通協議会 次第

平成 26 年 10 月 28 日（火）10：00～
合志庁舎 2 階大会議室

1 開会

2 あいさつ

3 報 告

報告事項

（1）平成 26 年度コミュニティバス運行実績中間報告について

（2）平成 26 年度作業部会検討内容報告について

4 議 題

協議事項

（1）平成 27 年度事業計画(案)について

5 その他

6 閉会

平成26年度コミュニティバス運行中間実績 報告

合志市地域公共交通協議会

平成26年10月28日

平成26年度レターバス運行実績等一覧

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
運行経費(円) a	3,198,380	3,279,020	3,198,380	3,309,576	3,294,298	3,183,102							19,462,756
運賃収入(円) b	659,500	685,100	672,400	715,300	794,800	661,500							4,188,600
委託料(円) c	2,538,880	2,593,920	2,525,980	2,594,276	2,499,498	2,521,602							15,274,156
収支率 (b÷a)×100	20.6%	20.9%	21.0%	21.6%	24.1%	20.8%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	21.5%
利用者数(人) e	6,483	6,715	6,484	7,073	7,788	6,447							40,990
運行日数(日) f	30	31	30	31	31	30							183
運行便数(便) g	342	350	342	354	352	340							2,080
1便当たり利用者数 e÷g	19.0	19.2	19.0	20.0	22.1	19.0	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	19.7
市民一人当たり負担額(円)※	51	52	51	52	50	51	0	0	0	0	0	0	307
H25年度利用者数(人)h	6,030	5,989	5,733	6,855	7,314	5,890	0	0	0	0	0	0	37,811
対前年比 e÷h	1.08	1.12	1.13	1.03	1.06	1.09	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	1.08

※市民一人当たり負担額については、H26.3.31現在の12歳(中学生)以上の人口数: 49,769 人より算出

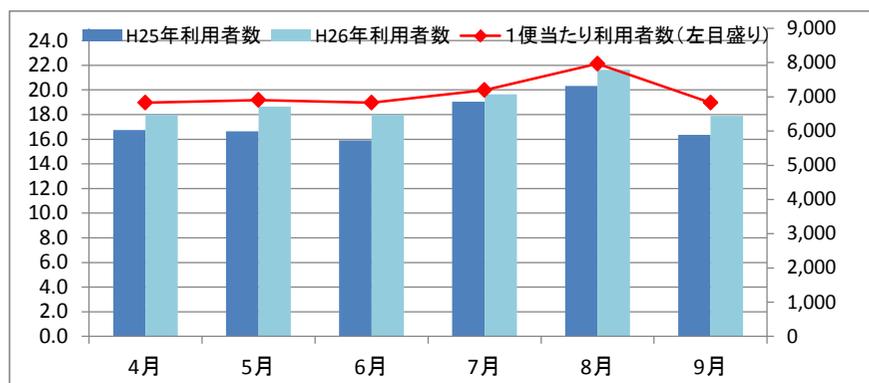


図1-1. 月別利用者数(H25、H26年度)、1便当たり利用者数(H26年度)の推移

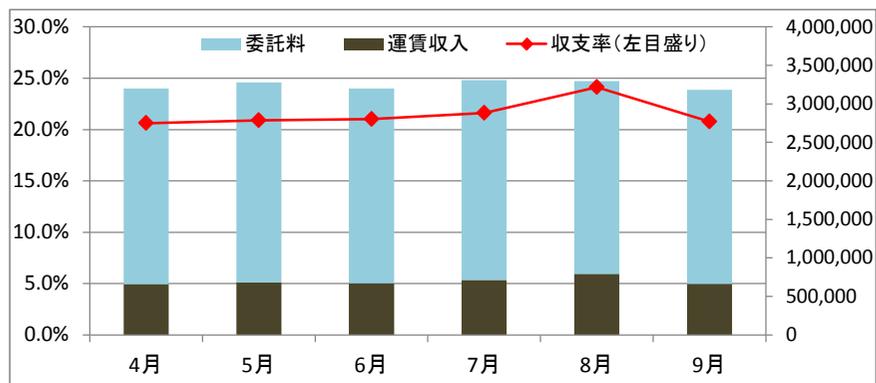


図1-2. 運賃収入、委託料、収支率の推移(H26年度)

レターバスの利用者数は増加傾向にある。対前年比をみると、平均で1割程伸びている。

H26年3月に月間最高利用者数7,516人を記録しが、H26年8月に月間最高利用者数7,788人を更新した。

なお、1便当たりの利用者数は平均19.7人(レターバスの座席数は18席)であり、立ち乗り客が発生している便も多く見られ、増便や車両の大型化の要望もあっている。

運賃収入は、利用者の増加に伴い増えている。

委託料は、運行経費(月当たり総運行距離×運行キロ単価)から運賃収入を差し引いた額であり、月ごとの運行便数によって変動するが、平成26年4月から運行キロ単価が上がったため、運賃収入は増えているが、委託料(赤字補填額)も増額となっている。

H26年3月に月間最高利用者数7,516人及び月間最高収支率25.9%を記録しが、H26年8月に月間最高利用者数7,788人を更新したものの、収支率については、24.1%に止まった。これは運行キロ単価が上がりがり運行経費が増加したためである。

平成26年度循環バス運行実績等一覧

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
運行経費(円) a	626,489	674,680	578,298	674,680	626,489	626,489							3,807,125
運賃収入(円) b	73,600	79,100	56,400	67,500	65,700	73,700							416,000
委託料(円) c	552,889	595,580	521,898	607,180	560,789	552,789							3,391,125
収支率 (b÷a)×100	11.7%	11.7%	9.8%	10.0%	10.5%	11.8%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	10.9%
利用者数(人) e	736	791	564	675	657	737							4,160
運行日数(日) f	26	28	24	28	26	26							158
運行便数(便) g	104	112	96	112	104	104							632
1便当たり利用者数 e÷g	7.1	7.1	5.9	6.0	6.3	7.1	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	6.6
市民一人当たり負担額(円)※1	11	12	10	12	11	11	0	0	0	0	0	0	68
H25年度利用者数(人)h ※2	730	680	617	690	763	641	737	624	628	707	730	722	4,121
対前年比 e÷h	1.01	1.16	0.91	0.98	0.86	1.15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.01

※市民一人当たり負担額については、H26.3.31現在の12歳(中学生)以上の人口数: 49,769 人より算出

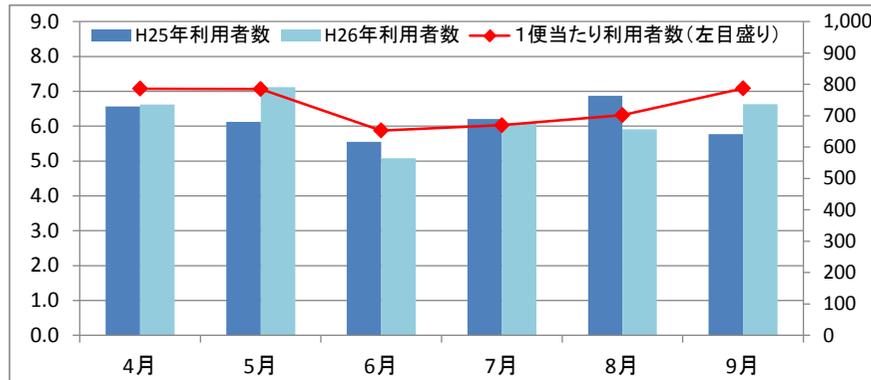


図2-1. 月別利用者数(H25、H26年度)、1便当たり利用者数(H26年度)の推移

利用者数及び1便当たりの利用者数は、対前年比でほぼ横ばいである。

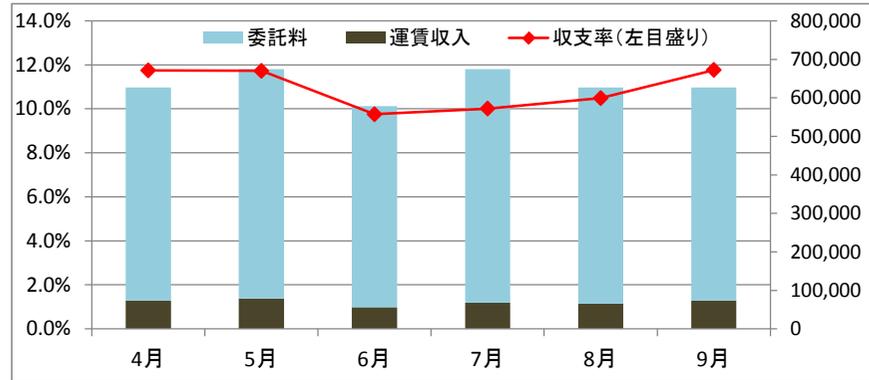


図2-2. 運賃収入、委託料、収支率の推移(H26年度)

収支率はH25年度の11.8%に対し、現時点では平均10.9%と下回っている。これは、平成26年4月から運行キロ単価が上がり運行経費が増加したためである。

平成26年度乗り合いタクシー運行実績等一覧

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
運行経費(円) a	780,090	837,520	718,740	834,920	775,370	777,390							4,724,030
運賃収入(円) b	37,300	38,100	35,050	32,450	30,450	33,500							206,850
委託料(円) c	742,790	799,420	683,690	802,470	744,920	743,890							4,517,180
収支率 (b÷a)×100	4.8%	4.5%	4.9%	3.9%	3.9%	4.3%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	4.4%
利用者数(人) e	414	426	404	370	347	374							2,335
運行日数(日) f	39	42	36	42	39	39							237
運行便数(便) g	143	154	132	154	143	143							869
1便当たり利用者数 e÷g	2.9	2.8	3.1	2.4	2.4	2.6	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	2.7
市民一人当たり負担額(円)※1	15	16	14	16	15	15	0	0	0	0	0	0	91
H25年度利用者数(人)h ※2	514	470	506	462	500	456	0	0	0	0	0	0	2,908
対前年比 e÷h	0.81	0.91	0.80	0.80	0.69	0.82	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	0.80

※市民一人当たり負担額については、H26.3.31現在の12歳(中学生)以上の人口数: 49,769 人より算出

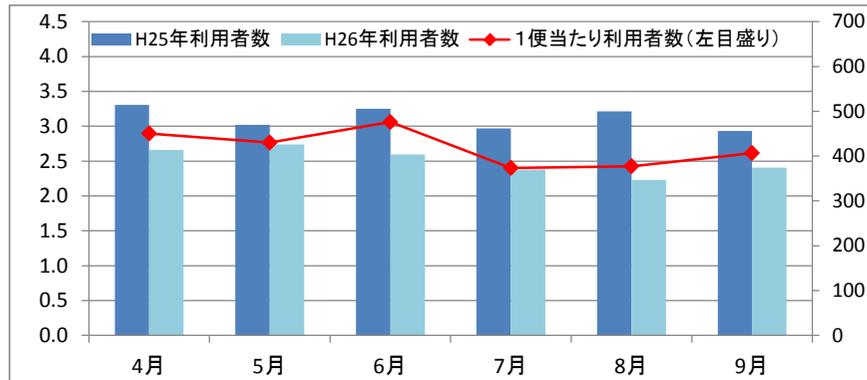


図3-1. 月別利用者数(H25、H26年度)、1便当たり利用者数(H26年度)の推移

H25年度に比べH26年度の利用者数及び1便当たりの利用者数は微減している。

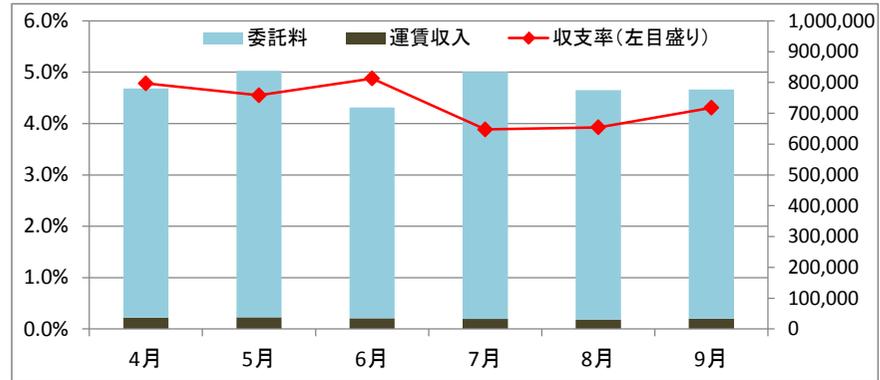


図3-2. 運賃収入、委託料、収支率の推移(H25年度)

収支率は、H25年度の平均は5.6%であったが、利用者数の減少に伴う運賃収入の減の影響により平均は4.4%であった。

平成26年度 合志市地域公共交通協議会作業部会 検討内容報告書

平成26年10月28日

第30回合志市地域公共交通協議会

作業部会について

● 作業部会メンバー

合志市政策部企画課	内 田 秀一郎	部会長：規約第4条第4項
合志市区長連絡協議会	緒 方 博 詞	規約第4条第2項
合志市老人クラブ連合会	寺 本 秀 信	規約第4条第2項
合志市身体障害者福祉協議会	森 邦 弘	規約第4条第2項
合志市PTA 連絡協議会	藤 園 直 美	規約第4条第2項
須屋コミュニティ委員会	西 郷 節 夫	規約第4条第2項
NPO法人くまもとLRT市民研究会	塚 本 秀 典	規約第4条第2項
一般公募	原 田 満 恵	規約第4条第2項
熊本電気鉄道株式会社	小田原 勝 也	規約第4条第3項

● 作業部会検討事項

- ① **運賃改正について**
・運賃改正についての検討
- ② **循環バス須屋線の見直しについて**
・運行体系(運行ルート、ダイヤ)の検討
- ③ **レターバスダイヤ調整について**
・現状に即したダイヤの調整・検討
・バスロケーションシステム導入後に検討

平成27年度
一斉変更(予定)

- ④ **平成27年度事業計画(案)の検討について**
- ⑤ **第2期市地域公共交通計画(案)の検討・協議について**

検討結果①

コミュニティバス運賃改正について

【検討項目】

- 運賃体系について
- 運賃額について

【検討結果】

●運賃体系→均一制（現状の運賃体系）

「均一制」、「区間制」、「ゾーン制」及び「距離制」について、各制度のメリット・デメリットや運賃収入シミュレーション等により協議した結果、市民にとってわかりやすく利用しやすい「均一制」が望ましいとの結論となった。

●運賃額→利用者の意見を聞いたうえで判断

10月に実施予定の乗降調査において、運賃額に関する聞き取り調査を実施し、その調査結果を基に運賃金額を検討する。

検討結果②

循環バス須屋線の見直しについて

【検討項目】

- 循環バス須屋線の利用目的の多様化について
- 運行ダイヤの調整について

【検討結果】

- 利用目的の多様化について

→レターバスとの接続を強化し「光の森方面」へ買い物等の
利用目的を創出

現在、主な利用目的が「老人憩の家」や「ユウパレス弁天」の温泉目的のみとなっていることから、利用目的を多様化し利用者の増加を図る。

- 運行ダイヤの調整について

→①老人憩の家での滞在時間に余裕を持たせる
②レターバスとの接続を強化(光の森方面行き)

検討結果③

平成27年度事業計画(案)の検討について

【検討内容】

- 平成26年度事業計画の振り返り
- 平成27年度事業計画(案)の検討

【検討結果】

主な事業内容

- 協議会運営→第2期地域公共交通計画策定
- コミュニティバス→現状の運行体系による運行
(併せて、レターバスダイヤ調整、須屋線見直し、運賃改正)
- 利用促進策の実施
(バスロケーションシステム及び回数券の周知、待合環境の整備、出前講座の実施など)

平成 27 年度事業計画 (案) について

平成 26 年度公共交通関係予算および事業計画（中間評価）

（歳入）

項目	名称	本年度予算額	実績見込み	次年度に向けての取り組み
国庫補助金	地域公共交通確保維持改善事業費補助金	5,268,000 円	5,268,000 円	国庫補助交付要綱に基づき実施
県補助金	生活交通維持活性化総合交付金	1,400,000 円	1,400,000 円	県補助交付要綱に基づき実施
諸収入	コミュニティバス広告収入	280,000 円	72,000 円	広告掲載に関する啓発活動を実施(委託)

（歳出）

No	平成 26 年度 実施事業名	事業計画内容	本年度予算額	実績見込み	次年度に向けての取り組み
1	協議会運営事業	協議会 3 回、作業部会 4 回の開催を予定 【主な協議内容】 ・レターバスダイヤ調整の検討 ・循環バス須屋線の見直しの検討 ・H26 年度事業評価 ・H27 年度事業計画	549,000 円	事業計画どおり 実施中	地域公共交通計画実施事業の検証 協議会 5 回開催、作業部会 5 回開催 協議内容 ・第 2 期市地域公共交通計画策定 ・レターバスダイヤ調整の検討 ・H27 年度事業評価 ・H28 年度事業計画
2	地域公共交通 計画実施事業	コミュニティバス 【レターバス】 現行のルート、ダイヤ及び便数にて運行。 【循環バス】 現行のルート、ダイヤ及び便数にて運行。	37,444,000 円	事業計画どおり 実施中	●レターバスダイヤ調整の検討 ●バスロケーションシステム（バス位置情報）普及啓発 ●循環バス須屋線は〇月〇日よりダイヤ変更

		乗り合いタクシー	【路線運行】 現行3ルート・現行ダイヤで継続運行 【区域運行】 現行2区域・現行ダイヤで継続運行	【路線運行】 8,681,000 円 【区域運行】 121,000 円	事業計画どおり 実施中	現状維持の運行を実施
		地域公共交通計画総合支援事業	コミュニティバスの利用実態及び効果調査・分析、循環バス須屋線利用者意識調査・分析、公共交通の利用促進策の検討及び実施支援	984,000 円	事業計画どおり 実施中	例年実施している乗降調査と併せて、第2期市地域公共交通計画策定業務についても委託
3	P&R 駐車場管理運営事業		平成25年3月31日現在25台の契約であるが、さらに契約台数が増えるよう熊本都市圏協議会等と連携した周知（啓発グッズ配布など）を実施する。 また、適切な管理運営や啓発活動の実施について熊本電鉄と連携を図る。	—	事業計画どおり 実施中	継続して事業（啓発）を実施し公共交通への転換を図る。
4	JR 光の森駅駐輪場維持管理負担金支出事業		菊陽町による適切な維持管理が実施されるよう駐輪場の維持管理負担金を支出。	438,000 円	事業計画どおり 実施中	継続して事業を実施し、利便性の向上を図る。 ※駐輪場が増設されたため負担金増となる可能性あり
5	翔陽高校線運行委託事業		現行ルート・現行ダイヤで継続運行	856,000 円	事業計画どおり 実施中	現状維持の運行を実施 平成27年度末で運行廃止予定

6	啓発・利用促進活動	<ul style="list-style-type: none"> ・市秋まつり開催時に、地域公共交通啓発ブースを設置し市民の意識向上を図る。 ・主に高齢者団体（老人クラブ、いきいきサロンなど）等に対し、地域公共交通に関する講座や体験乗車を実施し、新規利用者の掘り起こしを図る。 ・小学校児童に対し、バスの乗り方教室を実施する。 ・昨年に引き続き「おでかけサポーター」育成を、市民に限らず広く募集し実施する。 ・コミュニティバスと市商工会加盟店等と連携した取り組み内容について検討を行なう。 ・ガイドマップの作成 	547,000 円	<ul style="list-style-type: none"> ・市民シンポジウムについて、市の秋まつりの一環として実施予定 ・公共交通講座を2団体に実施 ・杉並台子ども会に公共交通体験ツアーを実施 ・コミュニティバスと市商工会加盟店等と連携した取り組み「クーポン付回数券」を販売予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通講座、バスの乗り方教室、おでかけサポーター育成講座等の各種利用促進の取り組みについては継続して実施。 ・コミュニティバスダイヤ改正によるガイドマップの作成。 ・みずき台バス停の待合環境整備（上屋設置） ・辻久保駐輪場塗装工事
7	バスロケーションシステム導入事業	菊陽町と連携し、県補助金（スクラムチャレンジ）を活用して、バスロケーションシステムを導入する	1,647,000 円	事業計画どおり実施中	<ul style="list-style-type: none"> ・11月上旬にプロポーザール審査会を実施し業者を選定し、今年度中の本格運用を予定。平成27年度は通信運搬費が発生する。

平成 27 年度公共交通関係予算および事業計画（案）

（歳入）

項目	名称	予定額	前年度予算額	備考
国庫補助金	地域公共交通確保維持改善事業費補助金	9,189,000 円	5,268,000 円	●運行事業費国庫補助金上限額：4,999,000 円 ※算定式 4,240 人（交通不便地域対象人口）*299.07 円+400 万円 ●公共交通計画策定事業補助金：5,238,000 円*8 割
県補助金	生活交通維持活性化総合交付金	1,400,000 円	1,400,000 円	県補助上限額（市町村按分）
諸収入	コミュニティバス広告収入	72,000 円	208,000 円	内訳：音声広告 18,000 円/年*4 件

（歳出）

No	平成 27 度 実施事業名	事業計画内容	予定額	前年度予算額	備考
1	協議会運営事業	<p>地域公共交通計画実施事業の検証 協議会 5 回開催、作業部会 5 回開催予定</p> <p>【協議内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第 2 期地域公共交通計画の策定 レターバスダイヤ調整の検討 H27 年度事業評価 H28 年度事業計画 	875,000 円	549,000 円	<p>協議会：(3,700 円+2,200 円) *21 人*5 回 H27.5：事業実績報告、第 2 期地域公共交通計画内容協議、H27 年度事業計画（案）、生活交通 NW 計画内容協議 H27.7：レターバスダイヤ調整協議、第 2 期地域公共交通計画内容協議 H27.10：事業中間報告、第 2 期地域公共交通計画内容協議、H27 年度事業計画（案） H27.11：第 2 期地域公共交通計画素案決定 H28.2：第 2 期地域公共交通計画決定、事業評価</p> <p>作業部会：(3,700 円+2,200 円) *8 人*5 回 H27.6：第 2 期地域公共交通計画内容協議、レターバスダイヤ調整、検討・協議 H27.7：同上 H27.8：第 2 期地域公共交通計画内容協議、レターバスダイヤ調整、H28 年度事業計画（案）検討・協議 H27.9：同上 H27.10：第 2 期地域公共交通計画内容協議 ※通信運搬費（切手代）19,000 円</p>

2	地域公共交通計画実施事業	コミュニティバス	<p>【レターバス】 現行のルート及び便数にて運行。ダイヤ調整変更</p> <p>【循環バス】 須屋線はダイヤ変更、日向・新迫線は現行にて運行。</p>	40,507,000 円	37,444,000 円	<ul style="list-style-type: none"> ●レターバスダイヤ調整の検討 ●バスロケーションシステムの啓発 ●須屋線ダイヤ〇月〇日変更予定
		乗り合いタクシー	<p>【路線運行】 現行3ルート・現行ダイヤで継続運行</p> <p>【区域運行】 現行2区域・現行ダイヤで継続運行</p>	<p>【路線運行】 9,085,000 円</p> <p>【区域運行】 122,000 円</p>	<p>【路線運行】 8,681,000 円</p> <p>【区域運行】 121,000 円</p>	<p>【路線運行】 現行の運行体系により運行</p> <p>【区域運行】 現行の運行体系により運行</p>
		地域公共交通計画総合支援事業	<p>コミュニティバスの利用実態及び効果調査・分析、循環バス須屋線利用者意識調査・分析、公共交通の利用促進策の検討及び実施支援</p>	<p>【第2期計画策定】 5,238,000 円</p> <p>【支援事業】 994,000 円</p>	984,000 円	<p>例年実施している乗降調査と併せて、第2期市地域公共交通計画の策定業務についても委託</p>
3	P&R 駐車場管理運営事業	<p>平成26年3月31日現在46台の契約であるが、さらに契約台数が増えるよう熊本都市圏協議会等と連携した周知（冊子配布など）を実施する。</p> <p>また、適切な管理運営や啓発活動の実施について熊本電鉄と連携を図る。</p>	—	—	<p>熊本電鉄(株)へP&R管理運営を依頼し、啓発活動の実施について関係団体と連携を図る。</p>	

4	JR 光の森駅駐輪場維持管理負担金支出事業	菊陽町による適切な維持管理が実施されるよう駐輪場の維持管理負担金を支出。	438,000 円	438,000 円	未定（駐輪場を増設したため）
5	翔陽高校線運行委託事業	現行ルート・現行ダイヤで継続運行	1,415,000 円	856,000 円	平成 27 年度末をもって運行廃止予定
6	啓発・利用促進活動	<ul style="list-style-type: none"> ・市秋まつり開催時に、地域公共交通啓発ブースを設置し市民の意識向上を図る。 ・主に高齢者団体等に対し、地域公共交通に関する講座や体験乗車を実施し、新規利用者の掘り起こしを図る。 ・小学校児童に対し、バスの乗り方教室を実施する。 ・「おでかけサポーター」育成を、市民に限らず広く募集し実施する。 ・クーポン付回数券の啓発 ・ガイドマップの作成 ・みずき台バス停待合環境整備（上屋設置） ・辻久保駐輪場塗装工事 	5,280,000 円	547,000 円	<p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回数券の販売 ・ガイドマップの作成：648,000 円 ・上屋設置工事：308,000 円 ・辻久保駐輪場塗装工事：4,300,000 円
7	バスロケーションシステム導入事業	バスロケーションシステムの運営管理を行う。	564,000 円	1,647,000 円	システム業者が決まっていないため、次年度費用については、通信運搬費、保守費用の概算。（業者選定：11 月上旬）

【参考資料】

作業部会検討内容関係資料

第30回合志市地域公共交通協議会
平成26年10月28日

作業部会におけるこれまでの協議

【平成24年度】

- ・運行経費削減について(車内音声広告)
- ・レターバスルート変更(小環状×2路線(案)、8の字(案)など)
→定着のため、当面は路線等の変更は行わず、利用促進策を実施することとなった。※定着ののち運賃について検討する。
- ・コミュニティバス市民シンポジウムについて
- ・平成25年度事業計画(案)について

【平成25年度】

- ・市地域公共交通計画の見直しについて
→計画目標、コミュニティバス運行指針
- ・平成26年度事業計画(案)について

作業部会についての説明①

● 検討内容について

① 運賃改正について

- ・運賃改正についての検討

② 循環バス須屋線の見直しについて

- ・運行体系(運行ルート、ダイヤ)の検討

③ レターバスダイヤ調整について

- ・現状に即したダイヤの調整・検討
- ・バスロケーションシステム導入後に検討

平成27年度
一斉変更(予定)

④ 平成27年度事業計画(案)の検討について

⑤ 第2期市地域公共交通計画(案)の検討・協議について

作業部会についての説明②

●平成26年度スケジュールについて

7月2日 第1回作業部会

7月下旬 第2回作業部会（運賃改正及び循環バス須屋線についての検討）

8月下旬 第3回作業部会（循環バス須屋線及び平成27年度事業計画(案)についての検討）

9月下旬 第4回作業部会（平成27年度事業計画(案)についての検討）

10月下旬 第30回協議会（作業部会の検討内容を報告及び年度事業計画決定）

2月下旬 第31回協議会（国庫補助に係るコミュニティバス運行事業評価）

運賃改正について

運賃改正について①

【背景・経緯】

◆合併前に旧西合志町で運行していた循環バスが100円で運行していた。※安価及びわかりやすい等の理由からワンコインが主流であった。

→そのため、当初から収支率や運行赤字の増加についての議論はあまり行われなかった。

※運行赤字の減のために利用者を増やさなければならないとの議論にとどまる。

◆平成23年度に安定運行の維持の観点から、運賃改正について協議が行われた。

→協議の結果、運賃は当面100円とし、利用促進の取り組みを行い、利用者を増やし運賃収入を増加させることが優先との結論に至った。 ※しかし、運賃改正について、継続して作業部会で議論することとなっている。

運賃改正について②

【現状・社会情勢】

◆コミュニティバスの運行赤字は年間約3,600万円(H25年度実績)

※赤字補填への市の支出は出来ない(抑えなければならない)

※全体の収支率は約19%(国・県補助金:約18%)

※レターバスの運行赤字は年間約2,800万円、累積赤字:約1億426万円(H22年10月~H26年3月分)

※レターバスの運賃収入は年間約790万円

◆利用者は増えた(ている)

レターバスは、1便当たり18.3人、収支率22.0%(H25年度実績)

※レターバス座席数18席であり、数値的には立ち乗りが発生していることとなる。

※コミュニティバスは4人/便で成功事例、収支率は30.0%達成が目安とされている。

※最近の利用者から「バスを大型にしてほしい」、「増便してほしい」との意見が多く寄せられる。

◆数年後、車両更新が必要(バス購入価格:1台約1,700万円)

※レターバスの耐用年数は5年(H22年10月購入)→導入後10年経過若しくは走行距離80万kmが更新の目安。

※車両点検時は代替車両にて運行→「わかりにくい」、「車椅子で乗車できない」との意見あり。

※レターバスは、所要時間やバス乗務員の休憩などを考えると、2台ではこれ以上の昼間の便の増便は不可能。

※循環バスの専用車両(熊本電鉄所有)の老朽化による車両更新も考慮する必要あり。

◆熊本県内のバス事業者が運賃値上げを実施

◆消費税の増税(鉄道・バス運賃にも課税)

※コミュバス運行経費:年間約100万円増加

収支率と乗車人員

◆状況

- レターバス1便当たりの運行経費について

$$33.4\text{km (1周)} \times 274.11\text{円/km} = \underline{9,155\text{円}}$$

- 収支率と乗車人員(1便当たり) ※運賃100円で算出

	35%	= 3,205円	(1便当たり 32.1人)
9,155	→	30%	= 2,747円 (1便当たり 27.5人)
		<u>25%</u>	= 2,289円 (1便当たり 22.9人)

計画目標値

※参考:レターバス定員32人(座席数18席)

【利用者の主な意見】※バスロケーションシステム導入に関する意識調査 自由回答

・増便 ・車両の大型化 ・ダイヤ遅延 ・路線維持 など

※増便や車両の大型化の要望理由として、利用者が多くなったことが要因(窮屈感)

車両更新の必要性(安定運行の維持)

◆数年後に車両更新が必要

- バス車両の耐用年数は5年であるが、車両更新時期として新車導入後10年経過もしくは走行距離80万kmが目安

※レターバス年間走行キロ概算（1台）＝約69,000km

◆利用者から増便を望む意見が増えた

→増便のためには車両台数を増やすことが必要

※所要時間やバス乗務員の休憩などを考えると、これ以上の昼間の便の増便は困難

◆今後、車両故障の発生頻度が多くなることが予想される

→車両点検や故障などの場合は代替車両（熊本電鉄所有）にて運行

※ラッピング車両ではないため見た目が分かりにくいとの意見あり

※ノンステップバスではないため車いすでの乗車ができない

まとめ

- 安定した運行の維持（赤字補填への支出抑制）
- 車両更新
- 利便性向上（増便、車両大型化など）

運賃改正(値上げ)が必要と考えます

循環バス須屋線の見直しについて

循環バス須屋線の見直しについて

【見直しの理由】

◆当該バス路線の沿線人口は多い地域であるが利用者数が少ない。

→地域住民の移動ニーズのあっていない

●運行当初の路線設定(運行目的)は・・・

→「温泉直行バス」として運行されたため運行目的が限定的

運行目的が多様化されれば
利用者の増加につながる

須屋地域住民アンケート結果①

【調査結果】

◆外出目的(週に2~3回以上)

「買い物:69.2%」、「温泉:12.1%」、「病院:4.3%」

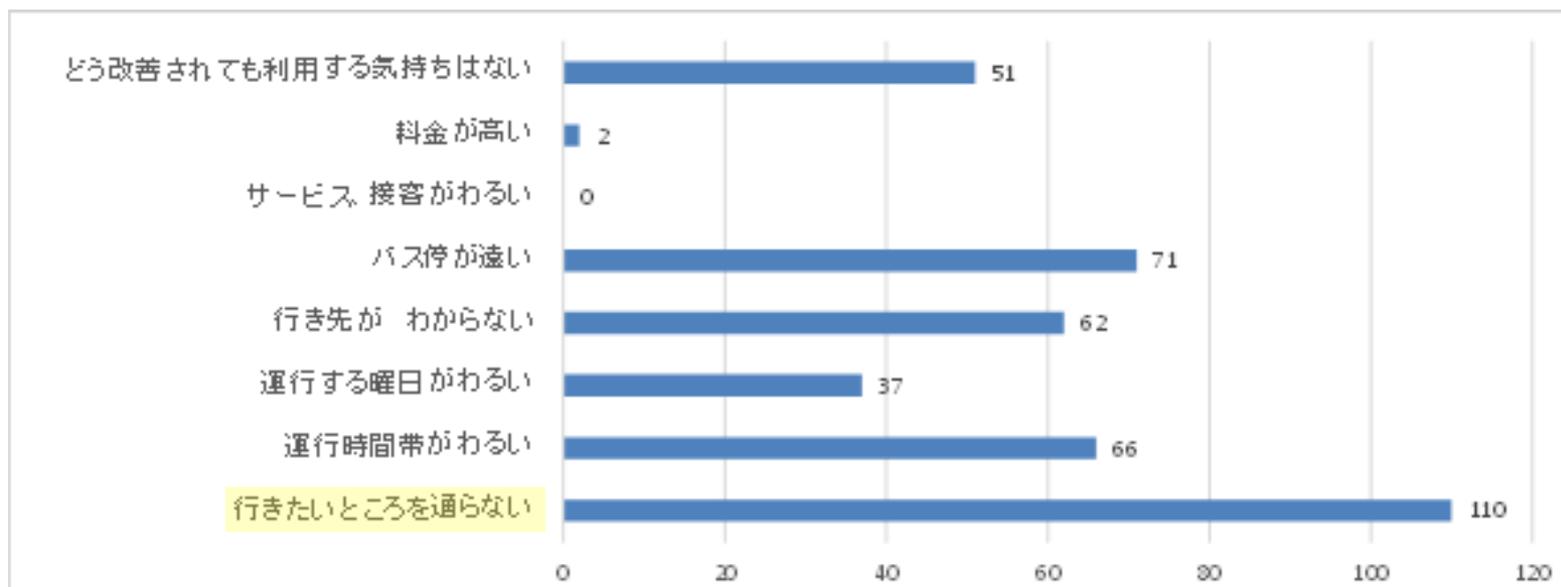
◆主な目的地

	第1位	第2位
買い物	須屋地区:55.2%	光の森周辺:33.2%
温泉	その他:24.5%	須屋以外の西合志17.2%
病院	熊本市:48.7%	須屋地区:34.1%
市役所・支所	須屋支所:35.8%	西合志庁舎:16.5%

「買い物」と「温泉」の外出目的に使いやすい
路線にすれば利用者が増える可能性あり

須屋地域住民アンケート結果②

◆循環バスを利用するための改善点



外出目的(ニーズ)に即していない

須屋地域住民アンケート結果③

◆改善された場合どの程度循環バスを利用するか

行先	最低週に1回は乗る			月に 2、3回	年に 数回	当面バスな どではいか ない	無回答	計
	週に 2、3回	週に 1回	小計					
ゆめタウン光の森周辺	25	48	73	50	42	133	115	413
ヴィーブル・ 合志庁舎方面	9	14	23	19	58	139	174	413
西合志市庁舎・ 再春荘方面	10	11	21	26	51	135	180	413
老人憩の家・ ユーパレス弁天	45	32	77	30	46	119	141	413
その他	2	2	4	0	3	41	365	413
ゆめタウン光の森周辺	6.1	11.6	17.7	12.1	10.2	32.2	27.8	100.0
ヴィーブル・ 合志庁舎方面	2.2	3.4	5.6	4.6	14.0	33.7	42.1	100.0
西合志市庁舎・ 再春荘方面	2.4	2.7	5.1	6.3	12.3	32.7	43.6	100.0
老人憩の家・ ユーパレス弁天	10.9	7.7	18.6	7.3	11.1	28.8	34.1	100.0
その他	0.5	0.5	1.0	0.0	0.7	9.9	88.4	100.0

まとめ

◆循環バス須屋線の利用者増のため

→循環バスの利用目的の多様化

利用目的:「買い物」と「温泉」

→目的地

買い物:須屋地域、光の森周辺

温泉:老人憩の家、ユーパレス弁天

今後、路線・ダイヤ等の検討を行う

運賃改正について

運賃体系の種類

- **均一制** (レターバス、熊本市電)
- **区間制**
- **ゾーン制**
- **距離制**

均 一 制

- 距離や時間に関係なく金額が変わらない運賃
- 主に大都市部や地方中核都市の中心市街地の路線バス、コミュニティバスや乗合タクシー、路面電車などで採用されることが多い

【メリット】

利用者にとってわかりやすい。利用しやすい。

【デメリット】

短区間の利用の場合に割高感を感じる。
競合路線（民間バス路線）での整合性が図れない。
路線延長が長くなればなるほど均一制の限界が生じる。

※収支率の低下＝運行赤字額の増加

区間制

- 路線を区間ごとに区切って、区間をまたぐごとに運賃が加算されてゆく制度
- 区間制運賃の場合、バス・乗合タクシーの路線では区界停留所と外方停留所で構成され、区界停留所でない途中の停留所で下車する場合は、次の区界停留所まで切り上げて計算

【メリット】

- 均一制と比べてきめ細やかな運賃設定が可能
- 均一制よりは競合路線(民間バス路線)での整合性が図れる

【デメリット】

- 区界の境界線が利用者にわかりづらい
- 同じ区間に属していなければ次の駅・バス停で運賃が変わり、バス停間において割高感が出る

《例》

A→b→c→d→e→F→G→h→i→J ※アルファベット大文字が運賃区界停留所、小文字が外方停留所

- Aからeまで乗る場合の運賃はAからFで計算
- Aからiまで乗る場合の運賃はAからJで計算
- eからiまで乗る場合の運賃はAからJで計算

ゾーン制

- 路線網を長方形、または同心円状に分けたゾーンで区切りゾーンを越えるごとに運賃が加算されてゆく制度(区間制の区間を大きく取ったもの)
- ゾーン制運賃の場合、区界停留所と指定停留所で構成され、区界停留所でない途中の停留所で下車する場合はゾーンの中心となる停留所までで計算

【メリット】

乗車・降車する駅・バス停がゾーンを出なければ区間制運賃を採用した場合と比べて割安

【デメリット】

区界の境界線が利用者にわかりづらい

隣同士の駅・バス停間であっても違うゾーンに属していれば、同じゾーン内の隣同士の駅・バス停間の運賃と比べて割高感が出る。

《例》

A→b→c→D→e→f→G→「h」→i→J ※アルファベット大文字が運賃区界停留所、「h」が指定停留所

- Aからcまで乗る場合の運賃はAからDで計算
- cからeまで乗る場合の運賃はAからGで計算
- Aから「h」まで乗る場合の運賃はAからGで計算

距離制

- 運送距離に応じて運賃が加算されてゆく制度
- 乗車時点から「初乗り運賃」(距離に応じた最低運賃)が設定され、一定距離ごとに一定額が加算

【メリット】

運行経費に即した運賃収入が得られる。
受益者負担が保たれる。

【デメリット】

運賃設定が細かい
利用者にとってわかりづらい

区間制運賃算出に係る利用者数
レターバス【左回り】



乗車区間	乗車合計
不明	0
栄温泉団地	64
辻久保	65
鹿水	63
みどり館	62
平島	61
平島入口	60
人権ふれあいセンター	59
原口	58
原口公民館	57
合志小前	56
竹迫下町	54
合志中前	53
合志庁舎(ヴィーブル)	52
日本たばこ前	51
飯高山公園	50
杉並台西	49
杉並台団地	48
杉並台1丁目	47
沖野	46
ツクスバリユー光の森店前	45
ゆめタウン光の森(南館側)	44
JR光の森駅	43
ゆめタウン光の森(本館側)	42
新山(吉野家光の森店前)	41
永江団地	40
永江団地入口	39
南ヶ丘小前	38
武蔵野台中央	37
元気の森公園入口	36
泉ヶ丘市民センター	35
すずかけ台入口	34
すずかけ台中央通り	33
すずかけ台北	32
笹原入口	31
黒石原	30
みずき台	29
黒石団地東	28
黒石市民センター	27
黒石下	26
黒石原石油横	25
ハローデイ・ナフコ	24
松の本	23
老人憩の家	22
熊本高専前	21
黒石	20
再春荘病院	19
御代志駅	18
御代志水源	17
西合志庁舎前	16
救世教前	15
ユーパレス弁天	14
市営住宅前	13
東区記念碑前	12
市営住宅前	11
本村毘沙門口	10
野々島公民館前	09
北	08
中央小前	07
中尾公民館前	06
灰塚	05
九州ニツト	04
辻久保	03
不明	01
降車合計	36963

レターバスにおける運賃収入の比較及び収支率の比較表

【算出基礎】

- 運行経費：平成25年度の実績値
- 利用者数：平成25年度の実績値
- 収支率：運賃収入 ÷ 運行経費 × 100
- 赤字（一般財源）＝ 運行経費 － 運賃収入 － 1,000万円（国・県補助金）

①均一制

運行経費	運賃	利用者数	運賃収入	収支率	赤字（一般財源）
35,948,390	100	75,768	7,576,800	21.1	18,371,590
	150		11,365,200	31.6	14,583,190
	200		15,153,600	42.2	10,794,790

②区間制

運行経費	運賃	利用者数	運賃収入	収支率	赤字（一般財源）
35,948,390	100	64,298	6,429,800	22.7	17,774,190
	150	10,992	1,648,800		
	200	478	95,600		
合計	—	75,768	8,174,200	—	—

②ゾーン制

運行経費	運賃	利用者数	運賃収入	収支率	赤字（一般財源）
35,948,390	100	41,977	4,197,700	26.2	16,539,840
	150	30,947	4,642,050		
	200	2,844	568,800		
合計	—	75,768	9,408,550	—	—

循環バス須屋線の見直しについて

循環バス須屋線の見直しについて

【見直しの理由】

◆当該バス路線の沿線人口は多い地域であるが利用者数が少ない。

→地域住民の移動ニーズのあっていない

●運行当初の路線設定(運行目的)は・・・

→「温泉直行バス」として運行されたため運行目的が限定的

運行目的が多様化されれば
利用者の増加につながる

須屋地域住民アンケート結果①

【調査結果】

◆外出目的(週に2~3回以上)

「買い物:69.2%」、「温泉:12.1%」、「病院:4.3%」

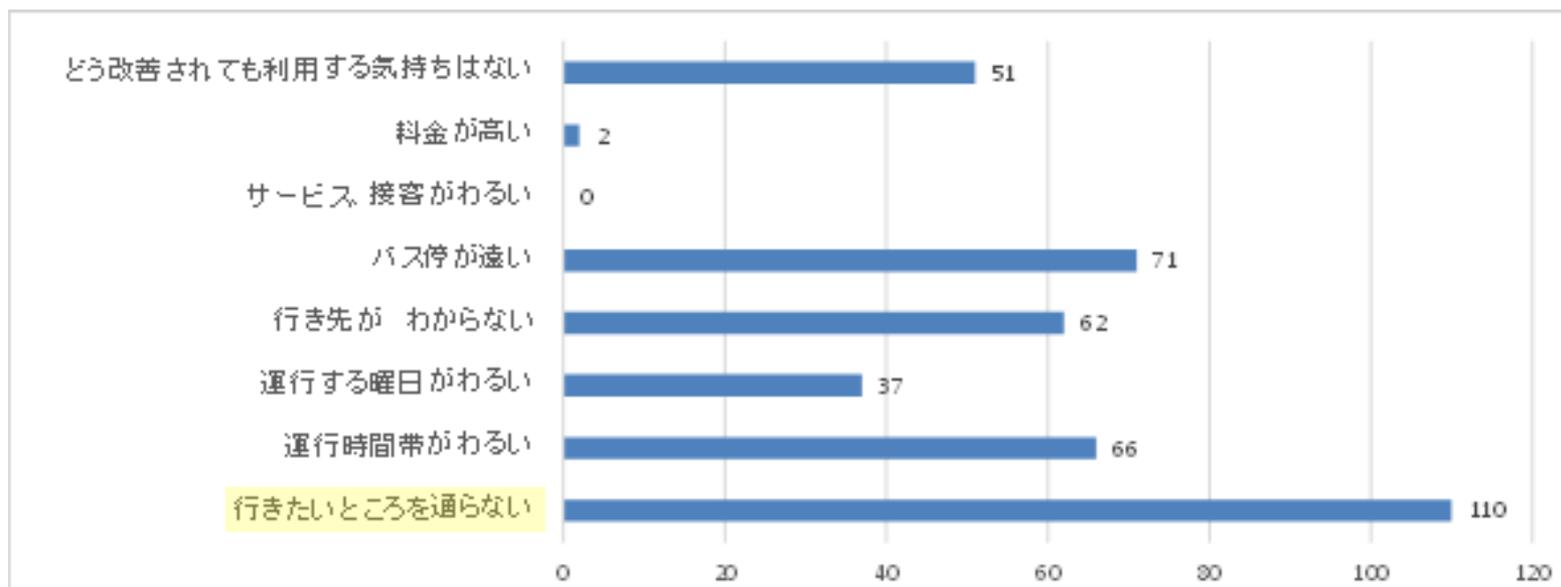
◆主な目的地

	第1位	第2位
買い物	須屋地区:55.2%	光の森周辺:33.2%
温泉	その他:24.5%	須屋以外の西合志17.2%
病院	熊本市:48.7%	須屋地区:34.1%
市役所・支所	須屋支所:35.8%	西合志庁舎:16.5%

「買い物」と「温泉」の外出目的に使いやすい
路線にすれば利用者が増える可能性あり

須屋地域住民アンケート結果②

◆循環バスを利用するための改善点



外出目的(ニーズ)に即していない

須屋地域住民アンケート結果③

◆改善された場合どの程度循環バスを利用するか

行先	最低週に1回は乗る			月に 2、3回	年に 数回	当面バスな どではいか ない	無回答	計
	週に 2、3回	週に 1回	小計					
ゆめタウン光の森周辺	25	48	73	50	42	133	115	413
ヴィーブル・ 合志庁舎方面	9	14	23	19	58	139	174	413
西合志市庁舎・ 再春荘方面	10	11	21	26	51	135	180	413
老人憩の家・ ユーパレス弁天	45	32	77	30	46	119	141	413
その他	2	2	4	0	3	41	365	413
ゆめタウン光の森周辺	6.1	11.6	17.7	12.1	10.2	32.2	27.8	100.0
ヴィーブル・ 合志庁舎方面	2.2	3.4	5.6	4.6	14.0	33.7	42.1	100.0
西合志市庁舎・ 再春荘方面	2.4	2.7	5.1	6.3	12.3	32.7	43.6	100.0
老人憩の家・ ユーパレス弁天	10.9	7.7	18.6	7.3	11.1	28.8	34.1	100.0
その他	0.5	0.5	1.0	0.0	0.7	9.9	88.4	100.0

まとめ

◆循環バス須屋線の利用者増のため

→循環バスの利用目的の多様化

利用目的:「買い物」と「温泉」

→目的地

買い物:須屋地域、光の森周辺

温泉:老人憩の家、ユーパレス弁天

今後、路線・ダイヤ等の検討を行う

循環バス・須屋線／グループインタビュー

1. インタビューの概要

日 時：2014（平成26）年9月11日（木） 須屋市民センター

対象者：2グループ、延べ16名（2名重複のため実質14名）

女性10名（第1グループ）、男性4名（第2グループ）

70代7名、80代7名（男性4名はすべて80代）

2. 総 括

（1）住民ニーズ

- ・現状は、老人憩いの家での温泉やカラオケ利用が多く、一部買物利用もある。現在の利用者は、バスの利用頻度が高い傾向にあるため、利用したことのない方も1度利用していただければ、頻繁に使っていただける可能性も考えられる。
- ・利便性の向上と経費とのバランスは認識しつつ、路線を維持してほしいという意見が多い。
- ・須屋地区では、新たな利用者を生み出すために、バスでお出かけする住民グループの立ち上げの動きがある（ひきこもりがちになっている高齢者の外出の切っ掛けにしたい）。

（2）バスの認知度

- ・バスの認知度が低いという印象が否めない（アンケートの結果、参加者の36%が「知らない」、43%が「名前程度」と回答しており、全体の79%を占める）。バス自体の情報、100円乗り継ぎや路線上の好きな場所で降車できること、沿線の施設情報等、ニーズにあった的確な情報を確実に住民（利用者）に広報することが重要であり、その効果も期待できる。

（3）時間帯

- ・温泉や買物等、目的地での滞在時間を長くすることへのニーズがある。
- ・利用者から、朝の利用が多く、夕方の方が少ないという状況報告があった。朝については、女性の家事に対応する時間設定の必要性も指摘された。（これは、7月の同乗調査の結果で「朝早くしてほしい」という意見と異なり検討が必要。）

（4）光の森への接続

- ・循環バスを光の森方面へのレターバスと接続させることは総じて好感と言える。
- ・レターバスへの乗り換えは「みずき台」と「黒石」が候補の停留所として上げられた。但し、みずき台を知らない方もあり、乗り換え停留所への日除け屋根の設置など2次的な対応策も考慮したい。
- ・接続させる場合は、待ち時間の検討が必要である。意見としては15分程度とされた。

（5）路線の長さ、停留所の数

- ・今回のグループインタビューでは、須屋地区をぐるぐると回るコースや停留所の多さに嫌悪感が示されたが、7月の同乗アンケートでは近所まで来る利便性が評価されている一面もあり、引き続き検討すべき課題である。

（6）バス車両

- ・現状の車両は、乗降ステップが高く、杖をもった人や押し車を押す人にとっては乗りづらいため、車両更新時に留意されたい。

グループ1

1. インタビューの概要

- 日時：2014（平成26）年9月11日（木） 須屋市民センター1階和室
参加者：10名
年齢：70代7名、80代3名
性別：女性10名
居住地：須屋：4名、上須屋：2名、南須屋：1名、南陽：2名、無回答：1名
免許：無：7名、有：2名、無回答1名
家族：2人家族：6名、4人家族：2名、5人家族：1名、6人家族：1名
バスの認知度：ほぼ知らない：1名、名前程度の認知：4名、熟知：3名、無回答：2名
乗車経験：ない：4名、ある：5名、無回答：1名
→（行き先） 弁天2名、ふれあい館2名、光の森2名、老人憩いの家、西合志庁舎

インタビューの内容

●今日はどのような交通手段で来たか？

- ・歩いて。10分くらいですね。
- ・自転車。
- ・バイク。

●バスを利用されたことのある方？

- ・私は須屋線を利用します。お風呂に入りに弁天に行きます。
- ・家族がいない時に利用します。
- ・便利になりましたよ。時々レターバスに乗ります。ハロディに停まるし、家から停留所が近いので。

●バスを利用したことのない方？

- ・（四人手を挙げる）
- ・弁天まで家族に送ってもらいます。足が悪くて。
- ・私はバイクで移動しますね。バス停までも歩けない。
（この場で、運行する曜日や時間を確認されていた）

●バスは不便か？ 乗りにくいか？

- ・南須屋はバスの便が少ないですね（不便です）。
- ・光の森に行くのに、黒石まで電車で行ってレターバスに乗ることがあります。レターバスを40分～60分待たないといけないのがね（不便です）。
- ・みずき台で乗り換えてもいい。
- ・黒石か御代志に行きたい。（一同賛同）

（車両について）

- ・循環バスはステップが高いですね。（一同賛同）
- ・荷物を持つときついですね。

（乗り換え時間の限界は）

- ・10～15分くらいですかね。30分は長いかも。停留所に屋根もないし、夏は暑いですね。

●光の森に行くか？

- ・行けないですね。
- ・私はもっぱら自転車で行く。高速の横を道を。バスの乗り方がわからないもの。
- ・ここが一番分かりにくいですね。
- ・光の森は懲りたわ。ハロディがいい。

(バスは、運賃 100 円のままで乗り継ぎ可能だが)

- ・ええ。もちろん (知っている)。
- ・知らないです。

● 普段の買物は？

- ・車がないから、買い物はそこらへん。ハロディ、ナフコ。
- ・買物は自転車でいきます。
- ・近所で。お店を使い分けてる。

(バスの運行時間との関係について)

- ・物産館に買い物だけする人もいますね。お風呂に入る時間もないですし。
- ・買い物の時間をとってほしい。1 時間は少ない。1 時間半は要りますね。
- ・バスの時間を気にして買い物を慌てますね。早めにバスを待っていた時に限って遅れたりして。

● バスの運行について

- ・人が乗るところ (停留所) は (多くの人) が乗りますね。上須屋は多い。あとの辺 (マルシヨク周辺)。利用する人は決まっていますね。
- ・私は火曜しかのらないけど。それでもバスがあって助かっています。カラオケとバスの運行の曜日をあわせてある。
- ・逆に、カラオケがうるさくてイヤな人はバス運行日以外に自力で行っている。
- ・利用が少ないからといってバスをなくすのも困りますね。

● バスに乗ってもらうには？

【情報発信】

- ・火、木、土曜日にバスが走っていることを知らないですよ。料金もわからないでしょうし。
- ・どこにバスが停まるかもわかってない人もいます。
- ・バスがどんな内容かわからないです。知ったら乗るかもしれないですね。

【コミュニティバスならではのサービスの PR】

- ・帰りは運転手の人が家の近くまで送ってくれるから助かっている。
- ・好きなところで停めてくれるからいいですよ。
- ・乗り継いでも 100 円はお得です。

【老人憩の家に行く人の利便性向上による掘り起こし】

- ・行くのはカラオケ、老人憩の家ですね。

【ターゲットとして難しい】

- ・車を持っている方は乗らないでしょう。
- ・バス停まで行くのもきついからですね (乗れない)。

【時間帯】

- ・朝はバスを利用する人は多いですよ。

○ 乗り合いタクシー対するご質問

- ・乗り合いタクシーはよくわかりません。
- ・乗り合いタクシーは、どうなってるのですか？
→ タクシー車両を使って、循環バスと同じように運行しています。
決まった路線を走ります (市)。
- ・ (乗り合いタクシーの方が須屋地区に合うならと思ったが) 値段とか時間もそんなに変わらないんだったらバスでいいです。

グループ2

1. インタビューの概要

日時：2014（平成26）年9月11日（木） 須屋市民センター2階会議室

参加者：6名（グループ1と重複している女性2名を除くと実質4名）

年齢：80代4名

性別：男性4名

居住地：須屋：3名、榎ノ本：1名

免許：無：3名、有：1名

家族：2人家族：1名、3人家族：3名

バスの認知度：名前程度の認知：3人、熟知：1人

乗車経験：ない：1名、ある：3名（うち1人は本日初めて乗車した）

→(行き先) 弁天2名

インタビューの内容

●バスを利用されたことのある方？

- ・私は囲碁センターから乗ります。
- ・私は自分で運転します。今日のために、この会議の前に初めてバスに乗りました。再春荘病院行のバスには8人、帰りは4人でした。バスが走っているだけの印象でした。まあ、今日は弁天が休みでしたしね。タバコ吸いたいて言ったら「御代志駅で」と言われましたよ。
- ・利用するのは温泉、病院、再春荘病院、弁天くらい。
- ・私は火曜日しか乗らないけど、その日出かけるのが楽しみ。
- ・ところで、そんなにたくさん温泉行くの？
- ・最初のバスで行って最終のバスで帰ります。
- ・毎回夫婦で行くよ。
- ・老人憩の家はカラオケのみや温泉のみを利用する人もいますね。

●バスを利用したことのない方？

- ・左回り、右回りってというのは何ですか？（レターバスのこと）
- ・バスに乗って行くところがないですね。4~5年前までは電車で自転車積んで出かけていました。今バスは2往復あるのですか？ 頻繁にバスに乗るわけではないし利用できないですね。いきいき教室は送迎付きですし、バスは使ったことないです。
- ・バスの使い方がわからないです。

●バスは不便か？ 乗りにくいかな？

- ・バスのルートは市で決めたのか？ 誰も乗らない団地の中をぐるぐる回って無駄に感じました。
- ・初めてバスに乗ったときは、団地をぐるぐる走りまわって気分が悪くなったことがある。今は慣れましたけどね。
- ・ぐるぐる回さない。停留所まで歩くのもいい運動にはなりますね。停留所まで歩けない人は外出すらできないのではないかな。
- ・全体をみわたすと便利なのはいいけど経費がかかるのは・・・。
→コースについては、別のアンケートでは、ぐるぐる周ること、つまり近所までバスが来てくれることが助かるという住民の方もいらっしゃるれば、やはりご指摘のようにルートを短くしたほうがいいのかという意見もあり、住民の方の要望をもう少し検討する必要があります（コンサル）。
- ・歳をとるとあちこち悪くなるから病院への利便性が重要ですね。熊本市の機能病院や堀川へのアクセスが悪いです。

(車両について)

- ・押し車を押している人は乗れないですよ。
- ・バスで転んでしまって乗らなくなったという人もいらっしゃいました。今はタクシーを使っているそうです。バスはステップも高いですし。
- ・杖をもった人はバス利用しづらいんじゃないか。

●光の森に行くか？

- ・人が行きたいところは光の森でしょう。

●バスの運行について

- ・お風呂に入る時間がなかった。しかし、バスがなくなったら困る。
- ・バスの時間を入浴時間に合わせてほしいですね。
- ・バスは税金がもったいないと感じる人もいるでしょう。団地の停留所は1か所だけでいいのではないですか。運転手にバスが人でいっぱいになったことがあるか聞いてみたら、有り得ないという反応でした。

●バスに乗ってもらうには？

【情報発信】

- ・(参加者が持参されたガイドマップが19年度のものだった)
- ・みずき台ってどこ？

【コミュニティバスならではのサービスのPR】

- ・弃天は木曜日が休みというのをお知らせするといいと思います。知らなくて行ってがっかりしたことがありました。

【レターバスとの関係】

- ・レターバスが須屋に来てほしい。そのままレターバスにのれたらいいです。
- ・みずき台でレターバスにつなぐ。みずき台でつながると便利だと思います。

(停留所整備)

- ・停留所に日よけがあるといいと思います。

【憩の家、弃天に行く人の利便性向上による掘り起こし】

- ・やはり弃天温泉でしょうね。入浴時間は1時間半かかる人もいますよ。

【新たな需要の掘り起こし】

- ・温泉に行く人はいいでしょうが、対策が必要なのは、家に引きこもってしまう人たちでしょう。その人たちをどうにかできないでしょうか。レターバスでどこにでも行けるアピールをすることでバスの需要を起こすことが大切でしょう。
- ・今、出かけるグループを作ろうとしています。バスを使って光の森に行くなど、バスの利用者を増やすことが必要ですから。バス路線の時間帯の改善と一緒に、バスに乗る人を増やす仕組みと一緒に考えていけたらいいですね。

【ターゲットとして難しい】

- ・バスに乗らない人は、お出かけ自体がオックウなのでしょうね。

【時間帯】

- ・温泉でゆっくりするのに1時間半はかかる。
- ・みずき台にレターバスをつないで光の森で1時間半遊べたらいいんじゃないか。
- ・利用客は女性が多いです。朝は家事があるでしょうから、その後のお出かけ時間にあわせたほうがいいのではないかな。
- ・昼側に時間をよせた方がいいでしょうね。

○利用率や運賃に対するご質問

- ・レターバスは、1便の平均が18人です(市)。
- ・運賃値上げは、他の利便性向上ともあわせて検討中です。民間バス事業者の運賃は、消費税アップや運賃改定等もあり値上げしています(市)。

循環バス須屋線変更(案)

【変更案のポイント】

- ①みずき台におけるレターバスとの接続強化(光の森方面行き)
- ②温泉施設(老人憩の家、ユーパレス弁天)における滞在時間の確保

バス停名	《往路1便》		
	現行 往路1便	① 変更案1	② 変更案2
みずき台	9:20	9:00	8:30
さくら公園	9:22	9:02	8:32
すいせん公園	9:23	9:03	8:33
東須屋	9:25	9:05	8:35
南中・東小前	9:28	9:08	8:38
黒石市民センター	9:30	9:10	8:40
黒石下	9:31	9:11	8:41
三ツ石	9:32	9:12	8:42
須屋駅前	9:34	9:14	8:44
須屋市民センター	9:35	9:15	8:45
南陽	9:37	9:17	8:47
陣の平	9:37	9:17	8:47
囲碁センター前	9:39	9:19	8:49
榎ノ本	9:40	9:20	8:50
池の本	9:42	9:22	8:52
西須屋団地	9:44	9:24	8:54
駐在所前	9:45	9:25	8:55
浄化センター前	9:46	9:26	8:56
堀川公民館	9:46	9:26	8:56
須屋小屋	9:47	9:27	8:57
上須屋	9:50	9:30	9:00
松の本	9:51	9:31	9:01
老人憩の家	9:52	9:32	9:02
ユトリック団地	9:53	9:33	9:03
木原野公民館	9:54	9:34	9:04
ユーパレス弁天	9:56	9:36	9:06
救世教前	9:59	9:39	9:09
西合志庁舎前	10:00	9:40	9:10
御代志水源地	10:01	9:41	9:11
御代志駅	10:02	9:42	9:12
再春荘病院	10:04	9:44	9:14

※変更案1:みずき台を9:00発とした(滞在時間90分)
 ※変更案2:老人憩の家の開館時間9:00に合わせた(滞在時間120分)

バス停名	《復路1便》	
	現行 復路1便	④ 変更案
みずき台	11:19	11:35
さくら公園	11:10	11:26
すいせん公園	11:10	11:26
東須屋	11:13	11:29
南中・東小前	11:16	11:32
黒石市民センター	11:08	11:24
黒石下	11:07	11:23
三ツ石	11:06	11:22
須屋駅前	11:04	11:20
須屋市民センター	10:59	11:15
南陽	11:00	11:16
陣の平	11:00	11:16
囲碁センター前	11:02	11:18
榎ノ本	10:58	11:14
池の本	10:56	11:12
西須屋団地	10:54	11:10
駐在所前	10:53	11:09
浄化センター前	10:52	11:08
堀川公民館	10:52	11:08
須屋小屋	10:51	11:07
上須屋	10:49	11:05
松の本	10:48	11:04
老人憩の家	10:47	11:03
ユトリック団地	10:46	11:02
木原野公民館	10:45	11:01
ユーパレス弁天	10:44	11:00
救世教前	10:41	10:57
西合志庁舎前	10:40	10:56
御代志水源地	10:39	10:55
御代志駅	10:38	10:54
再春荘病院	10:35	10:51

みずき台バス停にてレターバス左回り第3便(11:39)と接続

バス停名	《往路2便》	
	現行 往路2便	③ 変更案
みずき台	11:30	14:25
さくら公園	11:32	14:27
すいせん公園	11:33	14:28
東須屋	11:35	14:30
南中・東小前	11:38	14:33
黒石市民センター	11:40	14:35
黒石下	11:41	14:36
三ツ石	11:42	14:37
須屋駅前	11:44	14:39
須屋市民センター	11:45	14:40
南陽	11:47	14:42
陣の平	11:47	14:42
囲碁センター前	11:49	14:44
榎ノ本	11:50	14:45
池の本	11:52	14:47
西須屋団地	11:54	14:49
駐在所前	11:55	14:50
浄化センター前	11:56	14:51
堀川公民館	11:56	14:51
須屋小屋	11:57	14:52
上須屋	12:00	14:55
松の本	12:01	14:56
老人憩の家	12:02	14:57
ユトリック団地	12:03	14:58
木原野公民館	12:04	14:59
ユーパレス弁天	12:06	15:01
救世教前	12:09	15:04
西合志庁舎前	12:10	15:05
御代志水源地	12:11	15:06
御代志駅	12:12	15:07
再春荘病院	12:14	15:09

みずき台バス停にてレターバス右回り第4便(14:20)と接続

バス停名	《復路2便》		
	現行 復路2便	⑤ 変更案1	⑥ 変更案2
みずき台	15:59	16:24	16:54
さくら公園	15:50	16:15	16:45
すいせん公園	15:51	16:15	16:45
東須屋	15:53	16:18	16:48
南中・東小前	15:56	16:21	16:51
黒石市民センター	15:48	16:13	16:43
黒石下	15:47	16:12	16:42
三ツ石	15:46	16:11	16:41
須屋駅前	15:44	16:09	16:39
須屋市民センター	15:39	16:04	16:34
南陽	15:40	16:05	16:35
陣の平	15:40	16:05	16:35
囲碁センター前	15:42	16:07	16:37
榎ノ本	15:38	16:03	16:33
池の本	15:36	16:01	16:31
西須屋団地	15:34	15:59	16:29
駐在所前	15:33	15:58	16:28
浄化センター前	15:32	15:57	16:27
堀川公民館	15:30	15:57	16:27
須屋小屋	15:31	15:56	16:26
上須屋	15:29	15:54	16:24
松の本	15:28	15:53	16:23
老人憩の家	15:27	15:52	16:22
ユトリック団地	15:26	15:51	16:21
木原野公民館	15:25	15:50	16:20
ユーパレス弁天	15:24	15:49	16:19
救世教前	15:21	15:46	16:16
西合志庁舎前	15:20	15:45	16:15
御代志水源地	15:19	15:44	16:14
御代志駅	15:18	15:43	16:13
再春荘病院	15:15	15:40	16:10

※変更案1:往路2便の30分後折り返し
 ※変更案2:往路2便の60分後折り返し

【メリット・デメリット】		便	メリット	デメリット
①	往路1便 変更案1		●現行より須屋地域住民の温泉施設での滞在時間が長くなる(滞在時間90分)	●現行ダイヤより発車が20分早くなる
②	往路1便 変更案2		●老人憩の家開館時間に到着 ●現行より須屋地域住民の温泉施設での滞在時間が長くなる(滞在時間120分)	●現行ダイヤより発車が50分早くなる
③	往路2便 変更案		●みずき台バス停において、レターバスと接続強化(光の森方面) ●現行より御代志地域住民の温泉施設での滞在時間が長くなる	●現行ダイヤより大幅な変更になるため、須屋地域のバス利用者の生活リズムに影響あり
④	復路1便 変更案		●みずき台バス停において、レターバスと接続強化(光の森方面) ●現行より須屋地域住民の温泉施設での滞在時間が長くなる	●御代志地区の方の温泉施設利用が15分ほど遅れる
⑤	復路2便 変更案1		●往路1便目にて温泉施設を使用した場合は、現行より須屋地域住民の温泉施設での滞在時間が長くなる(滞在時間:約7時間)	●現行ダイヤより帰りが25分遅くなる ●往路2便目にて温泉施設を使用した場合は、現行より須屋地域住民の温泉施設での滞在時間が短くなる(滞在時間:3時間30分→1時間)
⑥	復路2便 変更案2		●往路1便目にて温泉施設を使用した場合は、現行より須屋地域住民の温泉施設での滞在時間が長くなる(滞在時間:約7時間30分)	●現行ダイヤより帰りが55分遅くなる ●往路2便目にて温泉施設を使用した場合は、現行より須屋地域住民の温泉施設での滞在時間が短くなる(滞在時間:3時間30分→1時間30分)

※レターバスのダイヤ調整(現状に即した)を実施する場合は、復路1便及び往路2便の変更ダイヤに影響あり。